

平成23年7月

# 逗子市教育委員会定例会

平成23年7月20日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成23年7月20日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所4階議会第2委員会室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長 奥 村 文 隆  
学校教育課長事務取扱

教 育 総 務 課 長 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 市 民 協 働 課 長 福 本 修 司

福 祉 部 介 護 保 険 課 長 館 兼 好

### 事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時55分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

## ○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

会議に入ります前に、新たに教育委員に任命されました横地みどりさんが本日の会議から出席されます。横地委員には一言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

## ○横地委員

ただいま御紹介にあずかりました横地みどりと申します。よろしくお願いいたします。一言ということなので、短く述べさせていただきます。私は長年乳児・幼児の保育を経験しておりまして、その中の経験や知識、そしてさらなる研さんを深め、逗子の教育について力を尽くしていきたいと思っております。まだまだ微力だと思いますが、精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○竹村委員長

ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

6月の会議録署名委員は桑原委員と私でしたので、桑原委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○竹村委員長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いします。

### ○青池教育長

それでは御報告させていただきます。神奈川県市町村教育長会議連合会幹事会が7月6日、南足柄市役所で行われました。内容は、平成22年度事業報告と歳入歳出決算について、2つ目が平成23年度事業報告と歳入歳出決算について（案）ということで、最終的に「案」がとれました。3つ目が各団体からの平成24年度補助金等の要望について、それから4つ目が県教育委員会への平成24年度予算編成等に対する要望について、5番目がその他です。

特に4番目に言いました予算編成等について、もう少し具体的にお話しします。まず、学校関係では、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実、学力向上など学校現場を支える正規教職員の確保等が緊急の課題であることから、積極的な措置を講ずるよう強く要望する。その中で、新規要望が6項目、一部変更が4項目、付帯要望が24項目でした。そのほか、施設・設備関係では、新規要望が2項目、一部変更1つ、付帯要望が4つと。それから教材・教具関係では付帯要望が2項目、その他地域要望関係、文化財保護関係などの要望を含めて県教育委員会に提出することになりました。

そのほか、6月の教育委員会以降の教育委員会絡みの逗子市の行事等について報告いたします。まず、6月24日、逗子海岸の海開き、逗子のファミリービーチを目指すというようなお話もありました。6月24日、横地みどりさんが教育委員に市長から辞令をいただきました。6月28日、29日、7月1日、4日と、教育委員、教育長の学校訪問、これは各委員さんも一緒に行っていて、現場をいろいろ見ていただきました。6月29日、まちづくり基本計画推進委員会、教育関係ですと学校支援地域本部活性化事業について、部長より説明がありました。6月30日、小・中学校芸術鑑賞会、小学校は5年生、中学校は2年生です。それから7月12日、小・中校長会。それから7月15日、教頭研修ということで、相談員の為谷先生の「教頭の職務について」という講演がありました。明日からは夏休みに入るということで、大きな事故・事件もなく学校が終わりそうです。また、委員の皆さんには中学校の教科書採択業務が継続中ですので、最終決定の会議までよろしく願いいたして、終わりにしたい

と思います。以上です。

## ○柏村教育部長

それでは、6月20日に開かれまして教育委員会6月定例会で御報告させていただきました以降の平成23年逗子市議会第2回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。

市議会第2回定例会は、残る6月23日までの会期中、6月21日から23日までの3日間、本会議が開催されました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、6月21日の本会議におきまして、議案3件の表決が行われ、条例2件と第一運動公園整備事業等の一般会計補正予算1件が可決されました。その後、陳情9件について8件の了承と1件の不承の委員会審査結果の報告がなされ、引き続き一般質問に移行しまして、以後22日、23日を含む3日間で15名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は8名の議員からなされました。まず21日には、丸山議員から教育と福祉について及び防災についての2件、加藤議員からも防災についての質問がございました。22日には眞下議員から子どもたちに対する防災教育について、横山議員からは学校給食についての質問がございました。最終日の23日には長島議員から子育て支援策について、橋爪議員からは障害者・児支援と支援教育について、岩室議員からは学校教育について、毛呂議員からは公立校の学力についての質問がございました。答弁の詳細につきましては、お手元にお配りしました質疑応答の内容となっております。

一般質問終了後、教育委員会委員の任命を含む人事案件4件が提案され、全会一致で可決及び異議なしとなりました。

次に、意見書5件及び決議案2件の審議が行われ、意見書1件が否決された以外は全会一致で可決されました。

なお、横地委員は6月26日付で市長から任命されております。

これら追加案件表決後、平成23年逗子市議会第2回定例会は閉会となりました。以上で議会報告を終わります。

引き続き、7月1日付で人事異動がございましたので、対象となりました職員について御紹介いたします。浅羽教育総務課課長補佐でございます。浅羽課長補佐は教育総務係長の事務を取り扱いをいたします。

## ○浅羽教育総務課課長補佐

浅羽と申します。よろしくお願いたします。

## ○柏村教育部長

以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

## ○桑原委員

先ほど教育長から御報告ありました学校訪問についてなんですが、私も8校のうち4校同行させていただきましたので、そのことについての感想と報告をさせていただきます。

おしなべてというかですね、どの学校も校長先生が非常に御自分のカラーを意識されて、学校の現場に積極的に出されているなという印象を受けました。そのところから非常に学校の中の活気ですとか、独自の取り組みというものが非常に目につきましたので、新学期ということで、先生たちが戸惑いもあるかもしれませんが、そういった活気のある雰囲気というのは非常にいいのではないかなという感想を持ちました。

あとは、今後の議会でも質問ありましたけども、やはり今日も台風が来ていますけども、防災に関する関心もあると思うんですが、事務局の方と御一緒して、校長先生もそのことに関しては各学校別に具体的な避難経路ですとか、そんなことも考えていらっしゃいましたので、簡単に新しいものというのはつくりにくいものだと思いますけれども、着実に進まれているんだなというところでは、安心感も得たというところです。夏休みに入りますのでね、学校の手の届かないところに子どもたちが行くとは思いますが、こういったいい空気感が全体をまとめるということもあると思いますので、引き続きこのような状態でいっていただければと思います。

## ○竹村委員長

ありがとうございました。そのほか何かありませんか。特によろしいでしょうか。

## ○横地委員

私はスケジュールの都合上、久木小学校と久木中学校に行かせていただきました。地域の中で日ごろより連携、交流を進めている学校でしたので、双葉保育園の卒園生もたくさんおりまして、中の様子が見えてとても参考になりました。

1つ感じたことは、毎年保育園から子どもを卒園させて小学校へ入学するときに送っているのですが、小学校へ入学したときのハードルというのが各個人によって高さが違うのだなというのも、よくわかりました。そちらのほうも保育園・幼稚園のほうで考えていくべきことだなということを感じてから心に強く感じました。ですが、学校のほうでは中学、

小学校を含めて職員皆さんでそれに対応している様子がかがわれたので、これからもその対応に大いに期待が持てるのではないかなという感想を抱きました。以上です。

#### ○竹村委員長

ありがとうございます。この小1プロブレムでしたっけ、についての対策というのは、具体的にはどういった感じでとられるんですか、連携という意味では。

#### ○奥村教育部次長

就学相談をかなり長い時間をかけて行っておりますので、それぞれ保護者の方が気になっているような点については、研究所にお願いをしまして、情報等を取り交わしております。それから、幼・保・小の連携推進会議の中でも必要な情報共有を行っています。今お話にもありましたけれども、小学校も中学校も、基本的には担任1人に任せるということではなくて、学校全体として組織で対応していくというような状況になっておりますので、各学校、ごらんいただいたような形で、いろいろと課題はありますけれども、課題解決に向けて対応を図っていければと思います。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。あと何か御質疑、御意見ございませんか。

#### ○山西委員

1点よろしいでしょうか。今の学校訪問という、私たち教育委員として、仕事の関係でなかなか時間調整できなくて十分に訪問できないことも多いんですが、やはり丁寧に、学校を含めた、そういった形での訪問をしながら、現状をしっかりと把握していくということはすごく大切だと思うんですが、やはり同時並行で、広い意味での社会教育施設、この委員会の中にもいろいろな形で報告事項としてそれぞれの担当の方に来ていただくことも多々ありますが、やはり丁寧に、公民館を含めて、それも今後し合いながら、ちょっと具体的な動き、特に社会教育施設ですから社会教育委員の方がおられますから、社会教育委員の方とも少しそういう形で、現場に即した意見交換を定期的に行っていくということも、改めて必要かなということも今、御意見をいただきながら改めて感じましたので、できたらそういう場もつくっていただけたいんじゃないかなとは思っています。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。その辺の調整もお願いしたいと思います。私も学校訪問、教育長訪問、同行させていただいたんですが、私なりの感想としては、ある中学校では地域支援本部の活動がうまく機能し始めているなというふうに感じました。これは学校側と地域コー

ディネーターの方との信頼関係が大分構築されて、お互いがよく信頼関係のもとに、学校の求めに応じてそういう事業を推進していくという形が大分うまく機能しているのではないかなと思います。そういう先進的な学校の情報をまた共有しながら、他の学校にもそれがどんどんどんどん伝わって行って、積極的な運用をしていただくのがいいのではないかなというふうに感じました。以上でございます。

それでは、「教育長報告事項について」を終了させていただきます。

### ◎日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」

#### ○竹村委員長

日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いします。

#### ○原田教育総務課長

報告第12号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年7月1日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

( 発言者 なし )

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること  
でよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定をいたしました。

### ◎日程第4「議案第14号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

#### ○竹村委員長

日程第4「議案第14号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。



## ○原田教育総務課長

議案第14号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。

議案添付の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてをごらんください。法改正によりまして、平成20年度から教育委員会に義務づけられました事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表に行うに当たりまして、この方針に基づいて進めるものです。点検及び評価は、当初からの実施方法を踏襲いたしまして、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成22年度の取り組み状況を対象として行います。点検及び評価の構成につきましても、教育委員会が行う評価、分析、学識経験者からの意見、助言の聴取等、従前からの変更点はございません。点検及び評価のほか、教育委員の活動状況についても報告書に記載をいたします。

この実施方針が決定いたしましたら、報告書の作成に着手いたしまして、10月定例会でお示しをし、確定をされましたら市議会へ報告して公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

## ○桑原委員

よろしいですか、意見として。やはり自分たちの活動を点検して評価することって、非常に振り返る面が大切だと思いますので、このことについては非常に有効な手段だと思うんですが、やはり点検したものを次につなげるというところでは、さらに一步、せっかく評価したものをどういうふうに具体的に自分たちのところに生かしていくかというところも、あえて検討していく必要があるかなというふうに思いましたので、今後また事務局の方と、この結果をもとに、次につなげるような工夫をしていきたいなと思いました。以上です。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か。特に…はい、どうぞ。

## ○山西委員

昨年のこの実施方針が出されたときも少し発言した記憶があるんですが、逗子市の教育全体をそれなりに点検、評価するときに、当然一つの軸として学校教育総合プランに基づき評価するという、点検・評価するということは当然のことなんですが、先ほどちょっと発言したこともあります。社会教育という視点での点検評価が、なぜここで入らないのかという

ことが、素朴な意見なんですね。前回も、それは入れようとするとうると入るという御指摘もあったとは思いますが、今ちょっとスケジュール的なこともあるとは思いますが、社会教育というものを今後逗子の中でどう位置づけていくのかということと、また学校教育をどう位置づけていくのかという、その両者の関連という視点で点検・評価はできないのかということについて、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

#### ○原田教育総務課長

今お話があった社会教育の部分でございます。以前もそのようなお話を確かにいただいておりまして、そのことについては今後検討していきたいという答弁をさせていただいたと思います。今の段階では、県のやり方を踏襲したような形で、この点検・評価を行っております。その部分についても当然、今後入れていくべきだとは思いますが、時間的な問題もございまして、本年度についてはこのような形で示させていただきまして、改めてどのような形で社会教育について点検、それから評価というものができるかどうか、今後考えていきたいと思っております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、いかがでしょうか。

#### ○山西委員

基本的には、ぜひともその1年前にもそれを発言した記憶もありますし、先ほどから出ていました学校支援地域本部という動きも、やはり社会教育と学校教育とがどう連携し合いながら、さらに学校教育も充実していくかという文脈の中で動いているものですから、過去数年やはり社会教育課というものが新たに教育委員会の中に設置したということの積極的な意味合いをやはり私たちとしてもきちっと位置づけていくという方針だろうと思っておりますので、ぜひとも次年度に向けてその体制について教育委員会の中でもきちっとした議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ほかに何か御質疑、御意見ございませんでしょうか。

ないようですので、これより表決に入ります。議案第14号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第5「議案第15号逗子市奨学金規則等の一部改正について」

### ○竹村委員長

それでは、日程第5「議案第15号逗子市奨学金規則等の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○奥村教育部次長

議案第15号逗子市奨学金規則等の一部改正について御説明をいたします。

逗子市奨学金規則の一部改正につきましては、4月の定例教育委員会で御承認をいただいたところでございます。その後、5月1日の「広報ずし」で募集をし、現在までに高校2年生、3年生につきましては既に決定をしております。しかし、新1年生につきましては、定員20名に対してまだ若干の空きがございます。よって、追加募集を行いたいと考えておりますが、4月の一部改正規則では今年度の給付時期を7月末日までの支給と附則によって定めており、追加募集が困難な状況がございます。よって、第6条（給付の時期）に「委員会が特に必要があると認めるときはこの限りではない」を加えるとともに、第11条（委任）に「この規則に定めるもののほか、奨学金事務について必要な事項は教育長が別に定める」という条項を付加して、個別の状況に対応してまいりたいと存じます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、本件について御質疑、御意見はございませんか。

特によろしいでしょうか。1点質問したいんですが、よろしいでしょうか。この11条のところで、必要な事項は教育長が別に定めるという部分については、何か想定されることがあるのでしょうか。さっきの日付以外のところで。

### ○奥村教育部次長

今年度に関しましては、第6条の部分に委員会が特に必要があると認めるときはこの限りではないというところをお願いできればよろしいかと思うんですが、例えば何人まで追加募集をしていくのかというような、細かなところもあるかと思えます。そういった部分につきましては、第11条のところで対応してまいりたいと存じます。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見がございませんでしょうか。

ないようでしたら、これより表決に入ります。議案第15号については、可決することによ

ろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第6「請願第5号望ましい歴史教科書の採択を求める請願書」

◎日程第7「請願第6号中学校公民教科書採択に関する請願（その3）」

◎日程第8「請願第7号中学校公民教科書採択に関する請願（その4）」

○竹村委員長

続きまして、日程第6「請願第5号望ましい歴史教科書の採択を求める請願書」、日程第7「請願第6号中学校公民教科書採択に関する請願（その3）」、日程第8「請願第7号中学校公民教科書採択に関する請願（その4）」、以上3件を一括議題といたします。

この請願を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いします。

○奥村教育部次長

それでは、請願第5号望ましい歴史教科書の採択を求める請願、請願第6号中学校公民教科書採択に関する請願（その3）及び請願第7号中学校公民教科書採択に関する請願（その4）につきまして、一括して御説明いたします。

まず、望ましい歴史教科書の採択を求める請願の趣旨といたしましては、自由社版及び育鵬社版の歴史教科書について、4点の問題点を挙げ、グローバルな世界観とアジアの相互理解に役立つ歴史認識をはぐくむ望ましい歴史教科書が採択されることを求めたものでございます。

また、中学校公民教科書採択に関する請願（その3）、（その4）の趣旨は次のとおりでございます。（その3）は、東京書籍の中学校公民教科書は憲法、教育基本法、学習指導要領、国際人権条約等の諸法規に反する記述が多いので、不採択とすることを求めたものです。（その4）につきましては、学習指導要領及び国際法秩序にかなった教科書の採択を求めたものでございます。

これらに対しましての事務局の考え方ですが、まず、文部科学大臣の検定を経た検定済教科書は、どれも日本国憲法及び教育基本法の理念を反映しているとともに、学習指導要領にかなったものというふうに認識をしております。また、本市の教科用図書採択は、平成24年度逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針に基づき、教育委員会の責任と権限のもとに、すべての検定済教科書を綿密に調査・研究し、学習指導要領の内容と目標に準拠した項

目の評価と、学校・子ども・地域の特性を配慮して、すぐれたものを採択するという原則にのっとり、静謐な環境のもとに進めてまいります。

以上、考え方でございます。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

#### ○青池教育長

逗子市教育委員会の会議規則では、請願について採択、不採択を決する規定がございません。したがって、事務局から発言がありましたとおり、さきの定例会での請願審査と同様に、本教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うことで、この請願に対するお答えとすることが妥当であると思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。今、教育長からの御発言もありましたが、皆さん、ほかに何か御質疑、御意見はございませんでしょうか。

御質疑、御意見がないようでしたら、教育長から整理いただいたように、この請願について採択、不採択は決せず、教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うことによって、この請願に対する回答といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 全員異議なし )

異議がないようですので、そのように決定いたしました。

### ◎日程第9「陳情第1号公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」

#### ○竹村委員長

それでは、続きまして日程第9「陳情第1号公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」を議題といたします。

この陳情を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いいたします。

#### ○奥村教育部次長

では、続きまして陳情第1号公正で開かれた教科書採択を求める陳情につきまして御説明をいたします。

この陳情の内容としましては、次の4点でございます。1番として、教科書採択に当たっては、教育現場の意向を最大限に尊重する。2番、前項を保障するため、十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるよう措置をとる。3番、採択は全面的に公開されたものとす

ること。4番、採択結果及び決定に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること。

この4点につきまして、事務局の考え方でございますが、1につきましては、各学校教科ごとに依頼をしております調査・研究結果を採択の資料として本市の場合は重視をしております。それから2点目につきまして、学校に採択見本本を1セットずつ、調査研究員には担当教科の見本本を1セットずつ、5月下旬より既にもう配付ができております。3につきましては、本市教育委員会では挙手による採択方法をとっております。4につきましては、教科用図書採択はどの市町におきましても静謐な環境において行われることが望ましく、すべての採択が終了をしております9月1日以降に関係文書の情報公開を行うことが適当であるというふうに考えております。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

#### ○青池教育長

逗子市教育委員会の会議規則では、陳情書での内容が請願に適合するものは、請願書と同様に受理することができるかと規定されております。したがって、これまでの請願審査と同様に、本教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うことで、この陳情に対するお答えとすることが適当であると思っております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。皆さんのほうでは、特に御質疑、御意見等ありませんか。  
はい、どうぞ。

#### ○横地委員

私は教育委員になって本当に間もなく、入った途端に教科書の採択というところに携わらせていただいています。その中でこういうような陳情とかをいただきますと、いかに社会が、国民が教育に対して関心を持って、期待を持って考えているなということをひしひしと感じまして、この教科書採択に関していろいろな教科書も見させていただいた中で、皆様の期待や思いも真摯に受けとめて、意見を述べていかなければいけないなということをちょっと深く感じたというところを、感想として述べさせていただきます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ほかに御質疑、御意見がないようですので、ちょっと整理をしたいと思います。ただいま教育長の御意見のように、陳情については請願と同様に処理することとして、これまでの請願審査と同様に教育委員会の権限と責任のもとに

適切に教科用図書採択を行うことによって、この陳情に対する回答といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、そのように決定いたしました。ありがとうございました。

## ◎日程第10「その他」

### ○竹村委員長

それでは、日程第10「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

### ○翁川社会教育課長

それでは、公民館の転用に関する検討の経過とスケジュールについて御説明したいと思います。

公民館の転用については、平成21年12月7日、社会教育委員会議から教育委員会に、公民館の今後のあり方についての意見書が寄せられたことを受け、検討が始まりました。この意見書を受け、公募による市民、公民館の利用団体の代表者、先進自治体の職員、行政職員等からなる逗子市公民館転用検討会を設置し、公民館の今後のあり方について議論を重ねてまいりました。その結果は、平成23年5月9日、検討書という形でとりまとめがされております。社会教育委員会議からの意見書、逗子市公民館転用検討会からの検討書、公民館の転用スケジュールについては、お手元に資料として配付させていただいております。

この趣旨は、小坪・沼間の両公民館については、その機能を残しながらも、生涯学習センターに転用する。現在の市民交流センターに中央公民館的役割を持たせ、現状の公民館をその支所として位置づける。飲食ができ、予約なしでも使えたり、少人数でも自由かつ気軽に利用できる施設とする。などが主な内容です。

これまでの経過や検討の結果については、逗子市における今後の社会教育・生涯学習のあり方と密接にかかわりのあることですので、直接公民館を利用されている地域の皆様に限らず、全市民を対象にしたパブリックコメント等の手法を用いながら、広く意見をいただき、その内容を反映させながら最終形として固めていきたいと考えております。

公民館の転用に当たっては、公共施設を平等かつ簡単・スムーズに利用いただくために、市内のほかの公共施設との連動させた共通予約システムの導入について検討しているところです。一元化した共通予約システムについては、本年11月に逗子アリーナ、市民交流セ

ンター、文化プラザホールにおいて先行して導入を予定しております。その稼働状況を踏まえ、青少年会館、公民館、学校施設の開放等においても随時導入を図っていきたいと考えております。また、施設利用については、市民サービスの公正を図るため、現在受益者負担の原則に立った利用料金の有料化については、行財政推進本部の施設利用等検討部会で検討しているところでございます。転用後の施設の供用開始の時期ですが、こうした課題の整理と密接に関係しておりますので、すべての環境・条件が整った際に条例、規則等の改廃・設置を行っていきたいと考えております。

なお、それに合わせまして、ふれあい活動圏想定事業として進められている地域の拠点、ふれあい活動センターの整備と調整を図っていくことは、さまざまなニーズと目的に合わせた施設の適正な利用に向け、効果的と考えております。以上でございます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの点につきまして、御質疑、御意見等ございませんでしょうか。

#### ○桑原委員

確認ですけれども、これからこういう形で検討されるということでもいいんですか。こういう検討委員会をつくって、具体的に検討を進めていかれるということ。

#### ○翁川社会教育課長

既に逗子市公民館転用検討委員会は設置され、その検討書として提出させていただいたものと以前の社会教育委員会議から出た意見書（公民館の今後のあり方）とほぼずれがないということが確認されました。ただ、それだけではまだ十分ではございませんので、実際に有料の問題だとか、予約システムの問題も含めて、そういった会で意見をいただきながら、今後も含めて具体的に進めていきたいと考えています。

#### ○桑原委員

それに際して1つだけ。今、所管が社会教育課にありますので、社会教育施設という側面が残されていると思いますので、その部分が社会教育としてどういった位置づけ、もしくは目的を持つかというところは、やはり検討の内容にあるのかなというふうに思っておりますので、そのところも含めて検討していただければと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。



## ○山西委員

その転用スケジュールという今、資料を見させていただきますと、来年の6月ぐらいから転用のパブコメを行うという記載がありますので、それで、それに向けて今年度かなり詰めていく議論になるのだらうと思いますので、まだ可能であれば、教育委員の中で定期的に月1回出てもらうという学習会、勉強会の中でもう一度、いつぐらいになるかはまた社会教育のほうから御指摘いただけたらと思うんですが、一度改めて21年の12月以降の議論を教育委員同士でもちょっときちっと整理したり、もう一度設けることができたらいいなと思いますので、またその時期についてもお示しいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

## ○竹村委員長

ここはパブリックコメントの前ということですね。

## ○山西委員

そうですね。

## ○竹村委員長

はい、よろしく願いいたします。これは公民館の位置づけから、その機能を残しつつも、広く、もっと使いやすいようにするということと、他の施設とうまく整理しながら使うということが一番の大きな目的ということですよ。

それでは、続きましてその他の議事として何かお持ちでしょうか。

## ○館介護保険課長

それでは、介護保険課と市民協働課から、久木デイサービスセンターの転用について御説明いたします。

初めに、介護保険課から久木デイサービスセンターの廃止について御説明させていただきます。久木デイサービスセンターは、久木小学校屋内運動場の1階の一部を利用して、平成11年7月に教育委員会から財産の引き継ぎを受け、平成12年4月から事業を開始し、現在は社会福祉法人百＝が指定管理により運営しております。

現在、市内には指定管理をしている久木・池子のデイサービスセンターを含め、12カ所のデイサービス事業所がありますが、各施設とも定員に対する稼働率にも余裕があることから、平成24年度末の平成25年3月をもって久木デイサービスセンターを廃止することといたしました。今後は、指定管理の百＝と調整しながら、現在の利用者が円滑にサービスを継続することができるよう進めていきたいと考えております。

## ○福本市民協働課長

続きまして市民協働課より説明いたします。市は、現在逗子市まちづくり基本計画に定めるふれあい活動圏の創出に向け、市民と協働しながら取り組んでおります。小学校区を単位とする大きなふれあい活動圏と、その中に存在する、より小さな単位のふれあい活動圏との2層構造からなる新しい地域づくりの姿を構築しようというものです。このうちの大きなふれあい活動圏に地域住民の活動の拠点となる施設を配置することを計画しております。この実現には、現在ある地域活動センター等の既存の施設も転用することが必要となってきます。しかしながら、久木小学校地区には現在適当な地域活動センターはございません。そこで、今回、久木デイサービスセンターが廃止されることから、その跡を利用してまずは久木地区の地域活動センターを整備しようとして計画しているところです。

当然のことながら、その整備に当たってはふれあい活動圏の拠点施設となることを想定しているものです。このことは、先に決めました公共施設中長期配置構想に基づく施設整備の方針に位置づけられており、デイサービスセンターの廃止を待って平成25年度に必要な改修等を行う予定としています。久木小学校の施設内に整備することとなりますので、学校教育に配慮した整備計画、利用計画とすべきであると認識しているところです。教育委員の皆様におかれましては、よろしく御理解いただきますことをお願い申し上げます。以上で説明を終わります。お時間をおとりいただきまして、ありがとうございました。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件につきまして、御質疑、御意見は。

## ○桑原委員

その前段で公民館の転用のお話があって、ふれあい活動圏と地域というところでは、共通のテーマだと思うんですけども。これはどなたかわかりませんが、先ほども足並みをそろえてという発言が課長から、社会教育課長からあったと思うんですけども、そういった横のテーブルというかですね、足並みをそろえるべく地域活動センター関連のそういったテーブルがあるのであれば教えていただきたいし、もしあるようでしたら、そこで円滑に。所管が違くと進捗状況が違ったりとか、それぞれの目的に多少違いがあると思いますので、そこら辺を調整するテーブルがあれば教えていただきたいし、もしなければそのような御検討もいただければ、よりいい形で進むのかなというのが1点と、あともう一つは、どうしても学校の中にある施設ですので、今後というところでは久木小学校といい形での融合というか、今までデイサービスもそういう形でいろいろ工夫されていたと思うんですが、そういったと

ころもぜひ御検討いただければなというのが

### ○柏村教育部長

市としては、公共施設の中・長期配置構想を策定しておりまして、協議する会議を市長以下、各部長のメンバーにより開催しております。教育施設も含めた形で今後の5年後、10年後、それ以上の期間の中で、どのような施設を整理していくか、あるいは整備していくかというような議論をその中で進めております。

### ○桑原委員

それで進めていただければと思います。

### ○山西委員

今の久木のデイサービスセンターの改めて転用ということについては、すごくある種の感慨深い思いがあるんですが、私も逗子小の学校施設開放事業にずっとかかわらせていただく中で、どう学校施設をいい意味で開放しながら、時には転用していくかという議論が逗子の中でもかなりなされたなという気がします。そして、改めて今回デイサービスを地域活動センターの流れの中にどう転用していくかというのは、ある種の次の段階に逗子も動き出したのかなという思いがあるんですが。ですから、そのときの前提として、学校開放という文脈の中に学校施設の中にデイサービスがあることの、当然デイサービスにとっての意味も大きいんですが、ひとつは学校教育そのものにとって、あの施設があることの意義は何だったのかということ、一度きちっと検証しておいてほしい。たまたまデイサービスが地域にあるから、もうなくなっていいよというふうな発想ではなくて、あそこにあったことが子どもたちにとって、そこに通ってくる人たちとどういうふれあいが生まれて、それが学校教育の充実にどういう意味があったのか。もし問題があったら、何があったのか。ここはしっかり一度検証していただいて、それが次の地域活動センターの中で今度はどういうセンターをつくる中で、当然それは学校教育、さっきから出ている社会教育を含めて福祉の施設として何がどう意義あるセンターをつくっていくのかと、その蓄積を次に伝えてほしいという思いがすごく強いので、そこだけは一度きちっと丁寧をお願いしたいということが1つと、そういう中で、今、市長を含めていろいろなところから今のふれあい活動圏であるとか、地域活動センターという言葉は聞こえてくるんですが、具体的に今どの程度まで青写真が明確になって、そろそろ施設転用という動きがなる中で、そのハードと管理の部分とソフトづくりが今後どういうふうになっていくのかということに対しては、市長とのこの教育委員との定期懇談会の中でもいろいろな議論が出てくるんですが、ちょっとまだ市長部局のほうから具体的な青

写真がまだ教育委員会のほうに明確には十分に示されていないという気がしていますので、その部分についてもぜひとも少し具体的な青写真を示していただければ、またこちらからもいろんな意味で、教育的な意味からの意見を出すことが可能になるかなと思っていますので、それを改めてお願いできたらと思っています。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

#### ○桑原委員

私は、久木小学校の余裕教室策定委員会の委員のメンバーでしたので、非常に感慨深いものがあります。あと、ほっとスペースが久木小学校にできましたので、当初はつくらないという、ふれスクだけでデイサービスをとということでしたので、非常に久木小学校の学校施設の開放が次のステージに行ったんだというのが私も実感します。そういった意味で先ほど発言させていただいたんですが。私も久木地区に住んでいますので、率直な感想としては、10年ちょっと前になりますか、かなり抵抗のあった学校施設を地域資源として活用するというとらえ方がですね、この10年で非常に進んだなという感想は持っています。それは多分、行政の方がいろいろな働きかけをして事業を成功させていかれた成果なんではないかなと思っています。その一つが学校地域活動計画ですか、そういったものが先ほど委員長もね、そういったものが先進的に成功している学校もあるということでしたけども、そういったところから本当に学校の施設なんだけれども、地域の資源としても活用していくし、学校教育にも貢献していく、また地域の生涯学習施設として社会教育的な施設の色も持っていくというところでは、いい形で進んでいると思いますので、このデイサービスから地域活動センターへの移行を、山西委員がおっしゃったように、積み重ねてきたものをうまく生かして、次につなげていただければと思います。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。教育施設は転用であるとか学区等の問題とか、教育施設をさまざまな方法で開放して利用していくという方向は、これからもきっとあるのだろうと思うんですが、山西委員がおっしゃったみたいに、検証してよかった点と、問題があったら問題があった点については、よく一度検証することが今後のよりよい施設の使い方にとって重要なと思いますので、その辺もひとつお願いしたいと思います。

ほかに何か御質疑、御意見はございませんでしょうか。

ないようでしたら、その他、議事として何かお持ちでしょうか。

ないようですので、以上でその他について終わりとさせていただきます。

次回の定例会についてですが、8月15日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。